

◆防災まちづくりマップが完成しました！

翔鷲学区では、平成25年度に自主防災会が母体となり「翔鷲学区防災まちづくり協議会」を立ち上げ、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを行っています。

昨年度は、地域の防災上の課題や資源等を把握し、学区全体で情報を共有するための「防災まちづくりマップ」の作成に取り組みました。マップの作成にあたっては、町内会長アンケートをはじめとして、皆様から多くのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見をもとに、協議会で検討を重ね、この度、マップが完成いたしました。

今年度も、地域の皆様とともに防災まちづくりに取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

いざというときに備え、いま一度、お住まいのまちの状況をご確認いただくとともに、各ご家庭で「防災まちづくりマップ」を大切に保管していただきますよう、お願いいたします！



防災まちづくりマップ(第1ブロック版)

◆「まちとすまいの安全点検！」を実施しました！



すまいのセミナー



まちあるき



意見交換の様子

去る2月22日(日)、3月1日(日)に、第1ブロック(上老松町、中老松町、老松町)及び第2ブロック(柏北町、柏東町、柏西町、柏清盛町、柏南町)で、「まちとすまいの安全点検！」を実施しました。(第3ブロック(溝前町、末広町、風呂屋町、佐竹町、南上善寺町)は、平成26年8月29日(金)に意見交換会を実施)

対象ブロックの町内会長をはじめとして各日約20名の方にご参加いただき、すまいの耐震について学ぶ「すまいのセミナー」や、まちの状況を確認する「まちあるき」を実施し、防災に関する地域の現状や課題などについて、意見交換をしました。

参加者の皆様からは、「古い木造の家が密集しており、火事になった時が心配」、「町内で防災の取組をしようにも、話をする機会がない」など様々なご意見をいただきました。

今後の開催予定

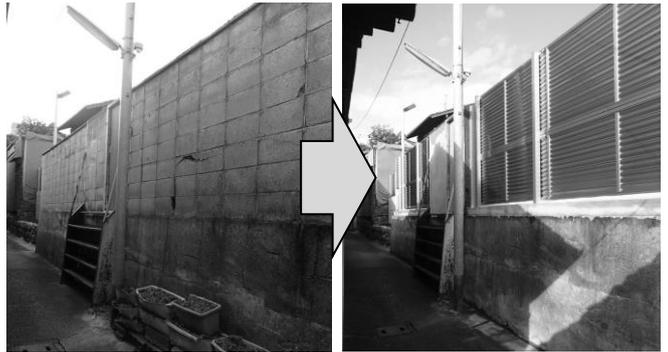
- ◎6月7日(日) 10時~12時 第4ブロック(東柳町、片原町、毘沙門町、西上善寺町、突抜町)
第11ブロック(東真盛町、西真盛町、北真盛町、南真盛町)
- ◎7月12日(日) 10時~12時 第12ブロック(西柳町、鳥居前町、上鳥居前町、北野天神町)
第13ブロック(北門前町、東北町、北町、神明町)

8月以降も各ブロックでの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内いたします。

◆すぐにできる対策に取り組んでいます！

地震等の災害時に、幅の狭い道に面したブロック塀が倒壊すると、安全な避難や救助活動等の妨げとなり、また、通行人が下敷きになってけがをするおそれがあります。

この度、笹屋四丁目町の袋路において、所有者の方のご理解・ご協力のもと、京都市の助成制度を活用して、古くなったブロック塀を除却し、新たにアルミ製の丈夫な塀に改修する工事が完成しました！



◆まちを安全にするために様々な支援制度があります！

道の途中にある建物やブロック塀が古くて倒れそうだわ…

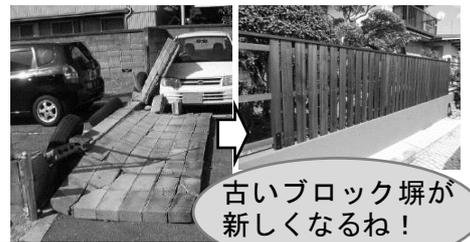


●古いブロック塀等を改善したい！

・路地に面する古いブロック塀等の除却や塀の新設に要する費用を補助。

補助額

ブロック塀の除却：4,900円/㎡
塀（木造塀以外）の設置：10,400円/㎡



身近な場所に小さくても広場があると安心なのに…



●古くなった木造建築物を除却したい！

・古くなった木造建築物の除却に要する費用を補助（跡地活用の要件あり）。

補助額：上限60万円（補助率2/3）

古くなって困っていたから、補助は助かるね！



●身近な広場を整備したい！

・空き地や建物除却後の跡地を利用し、身近な防災ひろばの整備に要する費用を補助。

建物除却の場合：上限100万円（補助率9/10）
広場整備の場合：上限200万円（補助率100%）

普段はみんなが気軽に集まれる場所になるね！

※固定資産税が非課税になります



行き止まりの道は入口が塞がれると逃げられないわ…



●路地奥から逃げられるようにしたい！

・袋路の奥に緊急避難のための非常用扉等を設置する工事に要する費用を補助。

補助額：上限30万円（補助率100%）



万一、入口が塞がれても逃げることができるね！



広い道に早く逃げられると安心なんだけど…



●袋路入口を安全にしたい！

・袋路の入口部において、避難上支障となる工作物等の撤去や、通路の拡幅整備などの工事に要する費用を補助。

補助額：上限：50万円（補助率100%）

入口が広いと安心だよ！



●袋路入口の建物を地震や火事に強くしたい！

・袋路入口部にある建物の耐震・防火改修工事に要する費用や、トンネル部分の除却に要する費用を補助。

補助額：上限250万円（補助率100%）※建物全体を改修する場合

トンネル路地だけでも補助が受けられるよ！



支援制度には、それぞれ上記以外にも条件があります。詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

<連絡先>京都市都市計画局まち再生・創造推進室（TEL：075-222-3503）